

お客様各位

2025年11月4日

株式会社武蔵製菓

【お詫びと自主回収に関するお知らせ】

平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社商品「きな粉ドーナツ6個入」の一部商品で賞味期限の表示が誤って印字されている事が判明致しました。

下記の対象商品がお手元にございましたら回収させていただきますので、大変お手数ではございますが、右記お問合せ先までご連絡賜りますようお願い申し上げます。

消費期限が誤って「26 .01 .04」と印字されていますが、正しくは「25 .11 .04」でございます。

期限を過ぎた商品は喫食されませんよう何卒お願い申し上げます。

お客様には多大なご迷惑をおかけ致しますことを心よりお詫び申し上げます。

■対象商品

- ①商品名            きな粉ドーナツ6個入
- ②製造工場        武蔵製菓 甘楽工場
- ③誤印字内容    誤) 消費期限    26 .01 .04
- 正) 消費期限    25 .11 .04



こちらの枠内に印字されている消費期限が誤っております。

■商品の送付先

大変お手数をおかけいたしますが、対象商品をご不要の箱・または紙袋等に梱包いただき、下記の送付先に料金着払いでお送り下さいますようお願い申し上げます。

〒370-2137

群馬県高崎市吉井町坂口111-1

株式会社武蔵製菓 吉井工場

電話番号：027-320-4455

※着払いの伝票は運送会社各社の店舗または、コンビニエンスストア等でお取り扱いがございます。

※郵便番号、ご住所、お名前、お電話番号を必ずお書き添えいただきますようお願い申し上げます。後日、商品代金のご返金時に使用させていただきます。

※お客様の個人情報は本件の目的以外では使用いたしません。

■本件に関するお問合せ先

武蔵製菓    お客様相談室

0120-526-634（月曜日から金曜日の9時から18時受付）

※上記の時間以外はメッセージにお名前とご連絡先を残していただけますと後日、弊社よりご連絡させていただきます。